

平成 31 年度 3 月期 和泊町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 平成 31 年 3 月 22 日（金） 午前 9 : 0 0 ~

2. 開催場所 和泊町役場多目的ホール会議室

3. 出席委員（13 名）

	委員	1 番	平田	春夫					
		委員			2 番	大福	富一		
委員	3 番	伊地知	幸弥						
	委員	4 番	三島	治生					
	委員	5 番	川畑	善美					
	委員	6 番	今井	博美					
	委員	7 番	久富	裕樹					
	委員	8 番	大山	秀喜					
	委員	9 番	玉野	政仁					
	委員	10 番	谷山	健一郎					
	委員	11 番	徳永	孝男					
	委員	12 番	村山	俊夫					
	会長	13 番	野村	栄治					

5. 議事録署名委員の指名 今井委員 久富委員 野村会長

6. 議事日程

議案第 59 号 農地法第 3 条の規定による許可について

議案第 60 号 農用地利用集積計画の作成について

議案第 61 号 農地のあっせん申出の受理及びあっせん委員の選任  
について

6. 報告

(1) 合意解約の報告について

(2) 相続登記の報告について

(3) 平成 30 年賃借料の情報提供について

(4) 次期総会について

平成 31 年 4 月 23 日（火）午前 9 時～ 新庁舎第一多目的ホール

議案提出締切日 4 月 16 日（火）午後 5 時まで

現地確認 4 月 17 日（水）午後 1 時 30 分から

議案発送日 4 月 19 日（金）

8. 農業委員会事務局職員

事務局長 先山 照子 事務局次長 西村 雄次

事務局主事 山田 大地 補助職員 久富 ひとみ

補助職員 林 好彦

9:00 事務局	<p>皆さん、おはようございます。ただ今から平成30年度3月期和泊町農業委員会定例総会を開会いたします。出席委員は13名で、定足数に達しておりますので総会は成立しています。</p> <p>それでは、会長ご挨拶をお願いします。</p>
野村会長	<p>それでは、まず議事録署名委員の指名を致します。今井委員、久富委員と私、野村を指名致します。よろしいでしょうか。</p> <p>(異議なしの声)</p> <p>それでは、議事に入る前に、3月で退職する。久富さんより挨拶をお願いします。議案第59号農地法第3条の規定による許可について 農地法第3条の規定による許可申請書を受理したので、次のとおち審議を求める。事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>はい、議案第59号 所有権移転の許可申請になります。申請番号1番、土地の所在が和泊字大当〇〇番 畑 2,878㎡ 和泊字大当〇〇番600㎡ 和泊字大当〇〇番2,098㎡ 和泊字大当2,694㎡ 和泊字大当〇〇番1,135㎡ 和泊字草木俣〇〇番1,395㎡ 玉城字白瀬〇〇番2,772㎡ 譲渡人が和泊〇〇番 〇〇氏 譲受け人が和泊〇〇氏、申請事由が息子への贈与 申請番号2番、土地の所在が皆川字松当〇〇番 1,046㎡ 譲渡し人が神戸市灘区赤坂通〇〇番地の〇〇氏、譲受人が西原〇〇番地の〇〇氏、申請事由が経営規模拡大の為に全面積で〇〇万円になります。農業委員のあっ旋による売買です。</p>
議 長	<p>只今の説明に補足説明、質問等がある方はお願いします。</p>
	<p>(なしの声)</p>
議 長	<p>無いようなので賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全委員 挙手)</p>
議 長	<p>全委員賛成という事で許可したいと思います。続きまして 議案第60号 農用地利用集積計画の作成について 農業経営基盤強化促進法第18条の農用地利用集積計画を作成したので、次のとおり審議を求める。事務局の方から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>(申請議案朗読)</p> <p>公社との賃貸借2件です。</p>
議 長	<p>何か補足説明または、質問等はないですか。</p>

議 長	なければ1番～2番まで一括で採決したいと思います。承認される方は挙手をお願いします。
	(全委員 挙手)
議 長	ありがとうございます。全員賛成ということで承認したいと思います。
議 長	次、売りのあつ旋を事務局から説明をお願いします。
事務局	売りのあつ旋が3件出ています。整理番号1番、土地の所在が大城字平田〇〇番 361㎡ 大城字運当〇〇番3,753㎡ です。
議 長	整理番号1番に関しては、内容に不備があるため今回は保留とします。
議 長	整理番号2番、3番について、事務局より説明をお願いします。
事務局	整理番号2番和泊字与名川〇〇番254㎡、和泊字貞理〇〇番1,975㎡ 所有者は、大阪府堺市堺区大仙中町〇〇番 〇〇氏、希望価格は相場です。 整理番号3番谷山字松袋〇〇番 2,592㎡ 所有者は岡山市南区福富西〇〇番、〇〇氏 希望価格は〇〇万円～となっています。
議 長	平田委員、2番ついて補足説明をお願いします。
平田委員	申請番号1番の調査結果の報告を致します。申請者は和泊の〇〇氏で申請地は、和泊字集落内農地で、公共事業未整備地区です。写真が31ページの上に乗っています。字公民館から北西へ350mほど進んだところに位置します。公道からの取り付け道路がなく袋小路になっています。申請人の住宅と母親の住宅への公道からの通路として使用され45年が経過しています。申請地は〇〇番の一部で残地は農地として使用されています。以上のことから、申請地を非農地として判断することはやむを得ないものと思われれます。審議を宜しくをお願いします。
議 長	質問はありませんか。

	(なしの声)
議 長	無いようなので採決を致します。承認される方は挙手をお願いします。
	(全委員 挙手)
議 長	ありがとうございます。全員賛成ということで非農地として判断しまして証明書の交付を行います。次、申請番号2番の調査報告をお願いします。
大福委員	申請番号2番の調査結果報告を致します。申請地は伊延〇〇番 462㎡ で土地の所有者が〇〇氏になっておりますが〇〇氏は現在所在が不明になっております。不在者財産管理人として〇〇氏からの申請になります。現地の写真は31ページの下の写真ですが斜線の土地ではなくてその後ろの電柱とロードミラーの間になります。申請地は伊延字集落内農地で、公共事業未整備地区です。字公民館から西へ200mほど進んだところで、畦布から伊延へ入った県道沿いに位置します。公道より下がった位置にあり機械の侵入道路がなく面積が小さく変形して表土が浅いことから耕作不便ということで原野状態になり既に20年が経過しています。以上のことから、申請地を非農地として判断することはやむを得ないものと思われれます。審議を宜しくをお願いします。
議 長	質問はありませんか。
三島委員	不在者財産管理人とはなんですか。そんな管理人が申請できるのですか。
事務局	この管理人の方が青森の裁判所の方に申請をされて許可の書類の添付があるので申請できます。
川畑委員	非農地にした後、駐車場とかにするのですか。
事務局	その様です。
議 長	他に質問はないですか。
	(なしの声)

議 長	無いようなので採決を致します。承認される方は挙手をお願いします。
	(全委員 挙手)
議 長	ありがとうございます。全員賛成ということで非農地として判断しまして証明書の交付を行います。合意解約の報告を事務局お願いします。
事務局	はい、合意解約が1件出ています。整理番号1番，所有者は兵庫県在住の〇〇氏，耕作者は内城〇〇番地〇〇氏との合意解約です。以上です。
議 長	相続の報告を事務局お願いします。
事務局	土地の所在が西原字宮志島〇〇番 1,835㎡ 父親から息子さんへの相続です。以上です。
議 長	以上をもちまして本日の総会を終了致します。お疲れ様でした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

平成 31 年 2 月 22 日

議 長 野村 栄治

署名委員 三島 治生

署名委員 川畑 善美